

大阪社会保障推進協議会
会長 安達 克郎 様

大阪狭山市長 古 川 照 人

2021年度自治体キャラバン行動

「新型コロナ禍のもとでの住民生活を支えるための要望書」について（回答）

2021年7月12日付けで要望のありました標記の件につきまして、下記のとおり回答します。

記

要望

1. 自治体職員の削減をやめ、緊急時にも市民救済にこたえられる職員配置をしてください。その際は非正規ではなく正規職員での採用を行ってください。

【回答】（人事グループ）

職員配置については、緊急時にも対応できるよう、効果的かつ効率的な組織体制の確立に努めてまいります。また、今後も社会情勢の変動に注視し、必要に応じて正規職員の採用を行ってまいります。

2. コロナ禍で命の危機にさらされている人たちが沢山います。土日や連休などにも窓口対応ができるようにしてください。

【回答】（企画グループ）

本市では、現在、第1・3土曜日（祝日を除く）の午前9時から正午まで、市民窓口グループ（住民票・戸籍関係）、保険年金グループ（国民健康保険・医療・年金関係）など、1階の窓口を開けております。引き続き、土曜開庁を実施している旨を広報やホームページで周知してまいります。

3. 各市町村独自の現金支給を今年度も行ってください。昨年度大変喜ばれた上下水道基本料金減免を今年度も実施してください。

【回答】（企画グループ）

本市では、昨年度、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた市民や事業者に対して、さまざまな支援を行ってまいりました。今年度においても、市民生活や事業者の事業継続を支援するため、キャッシュレス決済ポイント還元事業を新たに実施する予定であるほか、経済的に就学が困難な世帯には、従来の就学援助に加え、コロナ禍でのオンライン学習に対応できるよう金銭的支援を充実しています。

【回答】（経営総務グループ）

本市の下水道事業につきましては、府内でもいち早く手掛け、概成しています。

下水道施設には、既に耐用年数を経過しているものも多くあり、老朽化対策も喫緊の課題の一つとなっています。このような中で、施設の長寿命化を図り、国の交付金を有効に活用できる施策を進め、事業費の抑制に努めています。

また、膨大な上下水道施設の維持管理を行うには、多額の費用が必要となる一方で、給水需要の減少傾向により、上下水道料金の減少が続いており、厳しい経営状況に置かれています。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症による影響で、国から『地方創生臨時交付金』が全国の市町村に対し、手厚く交付されていたことから、本市も独自施策の一つとして、市内の全世帯に対し、令和2年7月分から4ヶ月間の上下水道料金の基本料金を半額とする施策を講じてきました。

今年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症による社会に対する影響は大きいものと認識していますが、上下水道事業を取り巻く環境も非常に厳しい状況であるため、昨年度と同様の施策を行うための必要な財源のすべてを本市独自の負担で賄うことは極めて困難な状況でありますので、引き続き、国の動向なども注視しながら、検討してまいります。

4. 国に対して特別定額給付金の第二弾、第三弾を行うよう強く要請してください。

【回答】（企画グループ）

特別定額給付金については、生活支援策の一助となりましたが、いわゆる富裕層も給付の対象となるほか、十分に消費に回らず、貯蓄に向かったといった指摘もあります。財源の確保も大きな課題の一つです。また、全国的な混乱を招いたオンライン申請を教訓に、コロナ禍での手続きの簡素化を含む行政のデジタル化がより一層求められます。こうした課題を踏まえ、全国民への一律の現金給付（ベーシックインカム）のあり方については、国における積極的な議論を期待し、その動向を注視してまいります。

5. 新型コロナ感染症で明らかになったように医療供給体制確保が急務です。地域医療構想を抜本的に見直すよう国、大阪府に働きかけてください。感染経路を科学的につかむために、国や行政によるPCR検査体制の強化と感染源の追跡・分析する体制整備が必要です。クラスターが発生しやすい医療機関・介護・障害・保育等福祉施設の定期的なPCR検査の実施など、必要なところにいち早くPCR検査ができるようにして下さい。

【回答】（健康推進グループ）

新型コロナウイルス感染症をはじめとした新たな感染症発生に対応し、市民が安心して適切に医療を受けることができる医療体制の確保や検査体制の迅速な体制整備を図るよう国・大阪府に要望しております。地域医療構想につきましては、厚生労働省において、感染症対策の視点も取り込みながら議論を進めていく必要があるとの考えが示されています。PCR検査については大阪府主体で保健所が地区医師会に協力依頼を行い、体制強化を図っております。

PCR検査については大阪府において高齢者施設等従事者を対象とした2週間に1回の定期PCR検査が集中的に行われています。また、全ての福祉施設等の入所者について、少しでも症状のある方は積極的に検査を行っていく体制を整備されています。

6. 大阪市・堺市・東大阪市・豊中市・高槻市・枚方市・寝屋川市・吹田市・八尾市は市立保健所の機能強化をはかってください。それ以外の自治体は保健所機能の強化を行うよう大阪府に強く要望してください。地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所を大阪府・市直営に戻し、人員予算を拡充するよう大阪府に要望してください。

【回答】（健康推進グループ）

感染症対策において、公衆衛生や医療の専門的知識と技術を持つ保健所の機能は重要であり、今回の新型コロナウイルスの感染拡大を受け、保健所業務が増大し、対応する職員の負担も非常に大きいものであったと認識しております。厚生労働省において、「今後を見据えた保健所の即応体制の整備に向けた指針」を作成し、都道府県等に計画を策定するよう求めており、大阪府において、保健所機能の強化に取り組まれているものと考えておりますので、引き続き感染症対策の推進を図るため連携を図ってまいりたいと考えております。

地方独立行政法人大阪健康安全研究所の人員予算の拡充につきましては、要望する立場にないと認識しております。

7. ワクチン接種は医療関係者だけでなく介護・障害・保育関係者にも先行接種をしてください。

【回答】（健康推進グループ）

国の方針での優先接種（基礎疾患のある人、高齢者施設等の従事者）の後には、市独自の優先枠として、市内在住の障がい者、保育所（園）の保育士、幼稚園、小学校、中学校、教職員等関係職員、放課後児童会支援員を対象とした先行予約を設けております。

8. 現役世代が失業、休業等で困窮しています。子ども及びひとり親の医療費助成制度は無料にしてください。医療費より負担が重い入院時食事療養費は無料にしてください。

【回答】（保険年金グループ）

平成16年11月から、大阪府の福祉医療費助成制度として府内統一で導入されているもので、1医療機関当たり月2日を限度に各日500円までの負担をいただいております。本市の福祉医療費助成制度における一部自己負担については、府内統一ルールの基、実施しているため、一部自己負担額を無料にすることは、市単独では困難であると考えております。また、大阪府の入院時食事療養費助成制度については、平成27年3月診療分を以って助成制度が廃止され、本市においては、令和3年10月診療分を以って廃止する条例改正が行われております。

9. 各市町村独自に地域で活動するNPO、子ども食堂等と連携し、フードバンク・フードドライブ・フードパントリー事業を支援し、さらには自治体独自にまたは社会福祉協議会等と連携して食糧支援を行うなど、困窮する子ども、学生、シングルマザー、高齢者はじめ市民に食べ物が届くようにしてください。

【回答】（福祉グループ）

フードバンク・フードドライブ・フードパントリー事業については、食品ロスの削減とともに、廃棄コストや環境負荷の軽減にもつながり、あわせてセーフティネットとしての生活困窮者等への支援による社会貢献の役割も果たしている重要な活動であると認識しています。

本市では、大阪狭山市社会福祉協議会においてフードバンクと契約を締結し、食料の緊急支援の相談等があった場合には、迅速に対応できるよう同協議会と連携を図り、必要な支援につなげています。

10. 小中学校の給食費を無償化してください。休校中・長期休暇中も必要な子どもたちのために安心・安全・おいしい給食の提供を行ってください。保育所・こども園・幼稚園などの副食費を無償化してください。

【回答】（学校教育グループ）

学校給食は、昭和29年に制定された学校給食法に基づいて実施されており、施設や調理に係る経費、人件費等については市で全額負担しています。また、食材料費については学校給食会で保護者から給食費として徴収し、米飯給食の炊飯加工賃の一部を、市から補助することにより保護者の負担軽減に寄与しています。

なお、生活保護及び保護に準ずる低所得世帯等は、就学援助制度による給食費負担分の給付や支援措置があります。

学校給食は、休校中の子どもたちへの昼食の提供を前提としているものではないので、実施は出来ません。

【回答】（保育・教育グループ）

令和元年10月から保育所や認定こども園等を利用する3歳児から5歳児の子どもにかかる保育料は無償化されましたが、副食費につきましては、保育料の一部として保護者に負担を求めてきた経緯があり、また、質の担保された給食を提供する上で一定の費用を要するものであることから、本市におきましても国の基準に基づき保護者にご負担いただいております。しかし、限られた財源の中で市が独自に継続して無償化を行うことは困難であると考えております。

本来、副食費の無償化については、今般の幼児教育・保育の無償化の趣旨や保育所等における給

食・食育の重要性に鑑み、各自治体での独自施策によらず、国の責務において実施するべきものと考えており、市長会や府議会の各会派などを通じて無償化の対象範囲に含めるよう国に対し要望しているところです。

11. 国民健康保険料の値上げを行わず、さらに大幅な減免制度を行ってください。国民健康保険傷病手当は被用者だけでなく自営業者やフリーランスにも独自に適用拡大をしてください。傷病手当や減免制度の内容、徴収の猶予、一部負担金減免などわかりやすいチラシを作成し周知を行ってください。昨年より後退したコロナ対応保険料減免については自治体として国に強く意見を上げることと独自の減免拡充を行ってください。なお、申請については窓口での三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。

【回答】(保険年金グループ)

国民健康保険料につきましては、大阪府国民健康保険運営方針に基づく府内統一保険料率と本市の保険料率とが乖離しているため、被保険者に急激な負担をかけることのないように、複数年をかけ計画的に激変緩和措置を講じております。また、被保険者の保険料負担が軽減されるよう、さらなる公費拡充を国に要望してまいります。

国民健康保険傷病手当金につきましては、国からの財政措置の講じられる被用者に対して適用しておりますが、自営業者やフリーランスの方に対しては、被用者と異なり傷病に伴う収入減少の状況が多様であり、判定が困難であることや国からの財政措置がなく、財政負担が大きいため適用拡大は困難です。

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯等に対しては、国の基準に基づき令和3年度においても令和2年度と同様の減免措置を実施しております。また、令和3年度の減免措置においても全額国費負担の財政支援とするよう国・府に対し要望しております。

保険料の当初通知書発送時において、減免措置等の案内を記載した「保険料の納付相談のご案内」を同封しており、特に影響の大きい新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯等への減免措置につきましては、別紙にて詳しくご案内しております。また、広報誌やホームページにおいても周知を図ると共に、ホームページから申請用紙をアップロードし、郵送申請に対応しております。

12. 高齢者の負担能力を超えている介護保険料について抑制してください。国に財政負担を求めつつ、一般財源からの繰り入れにより基準額を引き下げてください。(※介護給付費準備基金がある場合は、第8期保険料抑制のためにその全額を繰り入れてください) 介護保険料の所得段階別設定について、非課税世帯(国基準第1～第3段階)については、公費投入によりさらに引き下げてください。課税層については、所得基準をさらに細分化するとともに、高額所得者については最高段階を引上げてください。低所得者に対する介護保険料減免制度を拡充してください。

【回答】(高齢介護グループ)

介護保険料は、高齢者数の伸びや、必要となる介護サービス給付費の額等を踏まえて、3年毎に見直しをおこない、協議のうえ決定しています。介護予防事業の推進や、多様な主体によるサービスの実施、介護給付の適正化等により、高齢者が住み慣れた地域で、自立した生活を継続できるよう支援し、適切な介護保険料負担で今後も制度を継続できるよう努めてまいります。

また、介護給付費準備基金につきましては、全額を取り崩し第8期介護保険料算定に繰り入れ、基準月額を引き下げを行ったところです。

介護保険料の一般会計繰入による引き下げや国基準第1～第3段階の非課税世帯の軽減などを、市独自に行うことは、介護保険制度が国、府、市及び被保険者の負担割合が定められ運営されている制度ですので、不適切であると考えます。

国、府に対しては、保険料基準額が高額な設定とならないよう、定額・定率制や公費負担割合の見直し、また、保険料の引き下げ等、適正な費用負担について、財源構成を含めた抜本的な制度改正を、引き続き、大阪府市長会を通じて、国に要望しております。

また、今年度も介護保険料算定におきまして、所得段階が第1段階から第3段階に該当する低所

得者の介護保険料につきまして、軽減措置を実施しています。保険料納付通知書を送付する際には、減免や利用者負担軽減等の制度についての案内を同封し、被保険者への周知に努めているところです。

所得基準の細分化につきましては、高額所得者層では対象者も少なく、細分化し引き上げを行ったとしても全体の基準額を大幅に引き下げる効果も薄く、現状で特に負担が大きいと思われる所得125万円から400万円位の所得区分層につきまして、不公平感の解消を図るため細分化を今年度から実施したところです。

13. 生活保護、住居確保給付金などの申請は簡易にし、三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。生活保護生を躊躇わせる要因となっている意味のない「扶養照会」は行わないでください。

【回答】（生活援護グループ）

生活保護制度については、他法優先活用、扶養調査、資産活用などの生活保護制度の説明や必要書類の提出依頼などが必要であるため、窓口での相談を前提としていることから、原則として郵送申請やメール申請の取り扱いをしていません。そのため、ホームページ等に申請用紙をアップしていません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、三密を防ぐために面接については電話での予約を受け付けており、面談室の換気や消毒に努めています。

また、住居確保給付金などの生活困窮事業については、社会福祉協議会に委託しています。混雑や三密を避けるため、電話にて相談予約を取って対応しています。申請用紙はホームページにアップしていません。

生活保護の扶養調査については、厚生労働省の通知や事務連絡に倣い、扶養義務履行が期待できない者、具体的には当該扶養義務者が長期入院している場合や10年程度音信不通の場合、虐待等の経緯がある場合などについては実施をしていません。

14. 患者・利用者減による医療機関・介護事業所・障害者事業所等の経営困難に対する赤字補填（減収補償）を国・大阪府に求めてください。

【回答】（福祉グループ）

本市では、医療機関・介護事業所・障害者事業所等に対する財政的な支援及び衛生用品等の消耗品の供給について、市長会等を通じ国・大阪府に対する要望をしています。

【回答】（高齢介護グループ）

介護事業所への支援策としましては、国、府による新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業として、事業所の感染症対策に必要なかかり増し経費に対する支援、事業所職員に対する慰労金の支給事業、介護サービス利用再開に向けた支援への助成事業等、高齢者やその家族を支えている介護サービスを行う事業所を支援しています。今後も、引き続き、介護事業継続を支援する施策を実施するよう国、府へ要望してまいります。

【回答】（健康推進グループ）

国や大阪府において、医療機関が利用できる支援策として、助成金、給付金、融資制度などが示されており、必要時、国や大阪府の制度を利用していただけるよう、情報提供に努めてまいりたいと考えております。

15. 「ステイホーム」が長引き、生活困窮や先行きの不安、養育疲れなどで、児童虐待やDVの可能性が高まる中、早期に把握し解決するための手立て、関係部署との連携をすすめてください。

【回答】（市民相談・人権啓発グループ）

本市ではこれまで各関係部署でDVを察知した際はDV担当部署へつなぎ、DV担当部署での

聞き取りをもとに、各関係部署へ必要な支援を依頼する等して、DV担当部署と各関係部署との連携を密に図りながら、被害者への支援を実施してまいりました。

令和2年度末には、被害者に対してより迅速に、きめ細やかな対応ができるよう「DV被害者支援連絡会議」を設置いたしました。本会議では、DVに関する正しい知識を持ったうえで対応できるように庁内関係部署の担当職員に対してDVに関する研修を実施し、緊急時に必要となる支援や対応方法等を庁内関係部署間で事前に共有する等して、共通の認識を持って被害者へ必要な支援を行っていただけるよう、体制を整備してまいります。

また、令和3年度は、地域女性活躍推進交付金を活用し、大阪狭山市男女共同参画推進センター「きらっとびあ」にて、コロナ禍の影響により、経済的な理由等で生理用品の調達が難しい人に対し、無償で生理用品セットを配布するとともに、専門の相談員による電話相談窓口「女性のためのよりそいホットライン」事業を実施しておりますほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、女性を対象に女性弁護士と婦人相談員、CSWが共同で相談対応を行う「女性のくらし特別相談会」の開催や専門カウンセラーによる「女性のための相談」を拡充するなど、生活困窮者や不安を抱える人を早期把握し、適切な支援につないでまいります。

【回答】（子育て支援グループ）

本市では、これまで子どもネットワーク協議会における連携により、児童虐待への対応を行ってきたところですが、令和3年から子ども家庭総合支援拠点を設置し、これまで以上の体制の構築と強化を図ってまいります。また、コロナ禍における養育支援として、地域子育て支援拠点施設における利用者支援事業や、動画・メッセージの配信などを行い、子育てへの不安の解消と軽減を図っているところでございます。

16. 自然災害の発生に備え、避難所で感染が広がらないように感染予防策を早急に具体化してください。

【回答】（危機管理室）

現在、新型コロナウイルス感染症が終息しない状況のもとで、災害が発生した場合に備えて、避難所における感染予防対策物品の充に努めるとともに、避難所開設における対策強化を進めております。

具体的には、災害時の新型コロナウイルス感染症への対応について、ホームページ等に掲載し、周知に努めております。

さらに、昨年度には「避難所運営マニュアル」に「新型コロナウイルス感染症対応編」を追加し、従来の避難所との相違点を検証・確認するため、避難所担当職員を対象とした避難所運営訓練を継続的に実施しています。

またその様子を「新型コロナウイルス感染症に対応した避難所開設の流れ」として動画を作成し、ホームページで紹介することで、周知に努めているところです。

今後も避難所での感染予防対策のため、必要な物資を充実させるなどの対応を進めてまいります。

大阪狭山社保協独自要望

1、子ども施策について

・市として教員や施設を増やし、コロナ感染症対策として子どもたちに少人数学級をプレゼントしてください。当面、小学校全学年を35人以下の学級にしてください。

【回答】（教育総務グループ）

35人学級の導入により、児童に対するきめ細やかな支援の充実や、教職員の働き方改革の促進といった効果があると考えています。

このことについて、直ちに市の予算措置によって必要な教員を配置することは困難であることから加配教員の活用について検討しているところです。

また、35人学級を導入することで教室不足となる可能性があることなどから、学校園規模適正化方針を策定する予定としており、現在は大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会を設置し、意見を求めているところです。

【回答】(学校教育グループ)

35人学級の導入により、児童に対するよりきめ細やかな支援の充実や、教職員の働き方改革の促進といった効果があると考えています。

このことについて、直ちに市の予算措置によって必要な教員を配置することは困難であることから加配教員の活用について検討しているところです。

・就学援助制度の保護者への「お知らせ」に援助対象世帯の収入基準をわかりやすく表示してください。そして、何度も広報し支給月を早くしてください。

【回答】(学校教育グループ)

収入基準については、今後も引き続き検討して参ります。市広報誌及びホームページに案内文を掲載したり、就学前健康診断および就学通知を対象児童の保護者に送付する際に、案内文書を同封したりするといった方法で周知しています。支給月については、審査等に係る期間は約2ヶ月程度を要するため、これ以上の早期支給は検討していません。

・家族の介護や世話を担う子ども「ヤングケアラー」について調査と対策をしてください。

【回答】(福祉グループ)

学校や各相談支援機関及び地域等より、支援が必要な「ヤングケアラー」についての情報があった場合には、重層的支援体制整備事業の取り組み等を活用し、関係各機関と連携を図り、必要な支援につなげます。

【回答】(学校教育グループ)

現時点でヤングケアラーや兄弟姉妹の実態にかかる調査は行っておりませんが、可能性を把握する上で、小・中学校の教員の役割は重要であると考えています。ヤングケアラーの家庭環境にかかる具体的な支援につなげていけるよう、介護や福祉貧困などの分野を担う福祉担当部局をはじめ、関係機関との連携に努めていきます。

2、国保料引き下げのため、子ども均等割り廃止を目指し、当面減免制度を設けてください。

【回答】(保険年金グループ)

子どもにかかる均等割保険料については、国における財源措置のもと、令和4年度から未就学児に係る均等割額を2分の1に減額する方針が示されましたが、未就学児に限定せず対象年齢を拡大し、さらなる軽減措置拡充の実施を行うよう国・府に対し要望しております。

3、地域医療について

・近大病院移転後の跡地医療施設について、昨年11月大阪府が初めて見解を市に示しました。その後、三者協議・勉強会などの経過の報告を市民に広報してください。大阪府や近大との折衝・交渉・懇談にあたり、常に市民要望（署名）を念頭に進めてください。

【回答】(企画グループ)

近畿大学病院などの移転が、報道されました平成26年1月から、7年6ヶ月以上が経過しました。

この間、近畿大学病院などの移転対応は、本市の最重要課題の一つとして、本市議会をはじめ、大阪府や近畿大学と議論・協議を重ねるとともに、南河内地域の市町村や関係団体等とも連携した取組みを進めてきました。

昨年11月に大阪府が示した見解は、この間の本市の取組みの一つの成果であり、今後は、大阪府の見解に基づき、119床をスタートラインとして、回復期機能を中心とした病院を確

保されるよう、近畿大学に依頼しているところです。

このような中、本年1月に、近畿大学理事長と市長とのWEB会談を経て、6月29日には「移転後のまちづくりに関すること」を含む9項目について、本市と近畿大学との間において包括連携協定を締結したところです。

引き続き、三者協議や勉強会の場を通じて、近畿大学に対し後継病院の確保を求めて参りますとともに、公開できる情報については、積極的に市民の皆様と共有してまいります。

・「公立・公的病院廃統廃合再編計画」の白紙撤回と、保健所の人員増など機能の強化を国・大阪府に要請してください。あわせて、コロナ感染症対策の中で救急搬送が問題化しており、南河内に三次救急・災害拠点病院を引き続き要請してください。

【回答】（健康推進グループ）

公立・公的病院が地域医療の提供において、感染症への対応も含めこれまでその役割と機能を果たされてきたことから、今後も必要な医療提供体制の確保とともに、地域住民が安心して医療が受けられるよう、関係市町村と連携を図ってまいりたいと考えております。また、感染症対策において、公衆衛生や医療の専門的知識と技術を持つ保健所の機能は重要であると認識しております。厚生労働省において、「今後を見据えた保健所の即応体制の整備に向けた指針」を作成し、都道府県等に計画を策定するよう求めていますので、大阪府において、保健所機能の強化に取り組まれているものと考えております。本市といたしましては、保健所が専門的・技術的な拠点として、引き続き市町村の指導的役割を担い、公衆衛生の向上が図れるよう連携を図ってまいりたいと考えております。

南河内医療圏内における三次救急及び災害拠点病院の整備については、国、大阪府に要望しており、引き続き行ってまいります。

4、後期高齢者医療保険料の大幅引き下げをお願いします。特に均等割の減額措置を拡充してください。介護保険のサービス利用料（コロナ関連臨時措置）による利用者負担増をやめてください。

【回答】（高齢介護グループ）

令和3年度の介護報酬改定に伴い、全てのサービスで基本料（基本報酬）が引き上げられ、また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を踏まえて、介護報酬を引き上げる特例措置が令和3年4月から令和3年9月までの半年間、全てのサービスを対象にひと月の基本報酬をさらに0.1%上乗せする措置がとられています。今回の報酬引き上げや上乗せ措置につきましては、全ての介護サービス利用者の負担増となっているため、今後、新たな負担増が発生しないように、国へ強く要望してまいります。

【回答】（保険年金グループ）

後期高齢者医療制度は、財政運営の広域化と安定化を図るため、後期高齢者医療広域連合が運営主体となって実施する制度であり、保険料率等は大阪府後期高齢者医療広域連合において決定されております。

5、福祉・医療について

・コロナ感染症対策として、必要とする人が各種検査を受けられるよう市独自の対策を行い、市民の不安に答えてください。

【回答】（健康推進グループ）

PCR検査については大阪府において高齢者施設等従事者を対象とした2週間に1回の定期PCR検査が集中的に行われています。また、全ての福祉施設等の入所者について、少しでも症状のある方は積極的に検査を行っていく体制を整備されています。

かかりつけ医等の身近な医療機関において相談、受診し、検査を受けられる診療・検査医療機関の体制整備も図られていることから、受診相談について市民に周知するなど不安の軽減に努めてまいります。

・ワクチン接種予約ができていない人（特に在宅＝医療・看護・介護の人）には、「ワクチン接種」の意向確認をお願いします。

【回答】（健康推進グループ）

外出が困難であり、かかりつけ医等による接種が難しい場合は、市と大阪狭山市医師会が相談・調整し、在宅で接種できるよう対応しております。

また、その際には、ケアマネジャーや地域包括支援センターの専門員にも周知・声かけの協力を得ております。

・今年11月から、こども・ひとり親家庭・重度障がい者医療の入院時食費療養費助成廃止でなく引き続き継続助成してください。

【回答】（保険年金グループ）

入院時食事療養費助成においては、入院、在宅に関わらず食事は共通して必要となる費用であり、費用負担の不均衡が生じ、負担の公平性の観点から令和3年10月診療分を以って廃止します。

・生活保護申請の扶養照会件数（過去2年度分）とその結果「支援不可」「支援可」数を教えてください。

【回答】（生活援護グループ）

扶養照会件数：271

支援不可：66

支援可：77

・申請者の意向を尊重し、申請の妨げとなる「扶養照会」をやめてください。

【回答】（生活援護グループ）

厚生労働省の通知や事務連絡に倣い、申請者の意向を確認したうえで、扶養調査を実施しています。

・医療扶助を利用する際、資格確認のためにマイナンバーカードを原則としないでください。

【回答】（生活援護グループ）

マイナンバーカードは原則とはしていません。

6、自衛隊募集対象者リストの提供はやめてください。

・本人の同意のない情報提供は、個人情報保護する自治体が行うことではないと思います。

【回答】（市民窓口グループ）

自衛隊等からの自衛官及び自衛官候補生の募集のために必要な募集対象者情報に関する閲覧及び資料の提出については、法令等に基づく取扱いを行ってまいります。

また、自衛隊法等に基づく資料の提出においては、当該情報の提供を希望しない人からの除外申請の制度について調査研究を行ってまいります。

7、三密対策として市施設（公民館・コミセン等）の利用料を減額してください。

【回答】（公民連携・協働推進グループ）

3密（密閉、密集、密接）の回避、消毒などの感染予防対策を徹底するため、各施設の特性や規模等に応じて、入場や利用内容等の制限をお願いしています。定員制限による会場利用料の減額は行っていませんが、国や大阪府から「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の要請を受けた期間での利用で、新型コロナウイルス感染症防止のために施設利用をキャンセルした場合は、利用料金を全額還付させていただいております。

【回答】（市民窓口グループ）

感染拡大防止と市民活動の継続の両面を考慮しながら、定員制限等を設けて施設ガイドラインに基づく安全な館の運営に努めています。定員制限による施設使用料の減額は行っておりませんが、大阪府のレッドステージや緊急事態宣言中又はまん延防止等重点措置の適用期間中の施設の使用については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための外出・移動自粛を理由とした使用取消申請等があった場合は、施設使用料の全額を還付しております。

【回答】（社会教育グループ）

公民館等の施設は場所貸しのため団体や目的により利用形態も様々であり、一律に減免措置を講じることは難しい状況ですが、新型コロナウイルス感染症対策として施設を休館した場合や開館時間の変更により施設の利用ができなくなった場合は、施設使用料を全額還付しています。